



発行所 京都府乙訓郡向日町大字向日小字南山3番
電話向日町18・218番
向日町役場 総務課

近づく二つの調査

事業所統計調査

……事業所、商店の皆様の御協力をお願いします……

事 業所統計調査は、統計法にもとずき指定統計第二種資料にするものです。対象になるのは、国・公共企業体の事業所及び農林水産業を除くすべての事業所で、一般の商店・会社・銀行・学校・病院・医師・診療所・理容店・建築業・運輸通信料理旅館・神社・寺院その他のサービス業などもれなく調査します。

この調査は、人々が働いているすべての事業所の状況を全国的にわたって調査し、これによってわが国の産業構成のありさまや、産業活動体の増減などを明らかにし、国や地方の経済政策に役立てるは

(6月1日現在)

事業所統計調査
昭和35年
6月1日

商 業者数などでサービス業については別に五月份の給与状態、一年間の事業繰入金などを調査します。

業統計調査は、もちろん事業所統計調査としても調査されますが、この調査は、特に全国の卸小売業者などの商店の突撃を把握し商業政策の基礎資料となるものです。

完成した 寺戸の警鐘台
工費三十六万円の鉄骨警鐘台が四月中旬に完成した。場所は区事務所と向日町駅の本務の警鐘台を建てたが、老朽中国で、高さは一六メートル。

この調査は、二年ごとに行なわれ第五回目にあたります。

調査内容は、従業員数・商品販売額・販売額の販売先別割合・仕入先別割合・商品手持額・必要経費等について調査します。

これらの調査は、現金と統計以外の目的に使うことは絶対的ありません。(総務課統計係)

昭和三十五年五月 向日町長 岡崎莊介

十二月より変わる

水道給水工事費の取扱

従来水道普及の目的のため、本町在住者に限り、給水申込みを受理した場合は、口徑十三ミリを基準として、道路復旧費以外は免除し外に二戸以上を超過する場合は、工事費を除き全額免除してありますが、今後はこのように変わりますから御了承下さい。

次に二戸以上共同申込み(各戸別)の場合、口徑十三ミリを基準として、道路復旧費以外は免除し外に二戸以上を超過する場合は、工事費を除き全額免除してありますが、今後はこのように変わりますから御了承下さい。

▽現布設地区は、本年十一月三十日までには従来通り取り扱います。

▽新設地区は、本年十一月三十日までは従来通り取り扱います。

▽新設地区は、水道の費用より計算して六ヶ月間は、公道工事費は道路復旧費を除き全額免除しますが、六ヶ月後は適用しません。

▽舗装がされずと五ヶ年程度は工事費ができませんので、舗装がされる前に工事申込みして下さい。

(注)新設水道管布設地区または舗装される場所は、その都度お知らせします。(水道係)

- 昭和三十五年五月 向日町長 岡崎莊介
- 調査区域
- 1 中川町一 大字物産一、大字寺戸一、大字寺戸一、大字寺戸一
 - 2 岡崎 正 大字寺戸一、大字寺戸一
 - 3 長谷川組 大字寺戸一、大字寺戸一、大字寺戸一、大字寺戸一
 - 4 木村武夫 大字寺戸一、大字寺戸一、大字寺戸一、大字寺戸一
 - 5 生島正巳 大字寺戸一、大字寺戸一、大字寺戸一、大字寺戸一
 - 6 民秋 敷 大字寺戸一、大字寺戸一、大字寺戸一、大字寺戸一

春の全国交通安全運動旬間

5月16日から5月25日まで

正しい通行 安全運転

みんなの道を みんなが安心して通れるように

守ろうみんなの交通規則

△向日町警察署▽

赤十字はいつもあなたと共に!

日赤募金に協力を 5月1日から 5月31日まで

あなたもどうぞ 赤十字社員に!

(厚生課)